

## ● 防火地域・準防火地域

構造	地域	防火地域		準防火地域	
	規模	階数	延べ面積 (階数にかかわらず)	階数	延べ面積 (階数にかかわらず)
耐火建築物としなければならないもの		階数3以上のもの	100㎡を超えるもの	階数4以上のもの（地階を除く）	1500㎡を超えるもの
準耐火建築物（または耐火建築物）としなければならないもの		階数が2以下で、かつ延べ面積が100㎡以下のもの		階数3のもの（地階を除く）	500㎡を超え、1500㎡以下のもの

※準防火地域内においては、階数が3（地階を除く）であっても、防火上必要な技術的基準に適合するものに限り、木造建築物が可能です。

※特殊建築物（共同住宅、病院など）は、用途・規模等によって準耐火建築物または耐火建築物としなければならないかもしれません。